

十日町市立中学校のあり方検討委員会 様

十日町市教育長 渡 辺 正 範

十日町市立中学校のあり方について（提言依頼）

1 提言依頼事項

十日町市立中学校の今後のあり方に関して、次の事項について提言をお願いします。

- ① 十日町市教育大綱及び学校教育の重点の実現を踏まえた学校教育のあり方について
- ② 学校教育に必要な環境整備（教職員体制、施設・設備の整備等）について
- ③ 中学校の適正な配置について
- ④ 再編に伴う留意事項及び対策（通学手段、地域への配慮等）について

2 依頼理由

十日町市教育委員会では、令和元年 5 月に「第 2 次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」を策定しました。

本方針では、子どもの豊かな学びと育ちの実現を図るため、一定規模の学級数を確保するべく小学校においては「1 学年 1 学級以上であること」、中学校においては「1 学年 2 学級以上であること」を基本方針としました。

基本方針については、令和 3 年度に実施した「十日町市第 2 次学区適正化方針に関するアンケート調査」の結果から、小・中学校ともに回答した保護者の 8 割以上が賛成でしたが、具体的な学校の再編計画については、特に中学校では再編を必要とする回答が低い結果となりました。また、地域自治組織連絡協議会からも中学校の再編計画については再検討が必要であるとのことをご意見をいただいたところです。

このことから、市立中学校については改めて再編計画を検討する必要があることから十日町市立中学校のあり方検討委員会に検討及び提言を依頼します。

検討に当たっては、十日町市の学校教育について次の点を踏まえていただくようお願いいたします。

- (ア) 教育大綱等の十日町市の教育ビジョンの実現を図ることを基本とする。
- (イ) 十日町市全体の今後の教育活動や学習環境の変化を考慮する。